

大津弘報 昭和三十六年一月一日発行 毎月一回発行（通巻四十四号）

発行所 大津町中央公民館  
印刷所 吉良武夫  
植村印

一月号 主要記事

大津町議会定例会を開催

全国表彰に輝くわが大津町

年頭のご挨拶

年賀状や贈答を率先廃止

成人式を挙行

新有権者感想文募集

大津町議会議員の選挙は一月二十五日

婦人会青年団の歩み

演劇二度目の全国大会へ

休診日設定

ポリオリをなくしましょう

被爆者一般疾病医療機関の指定について

一足先に春が来た町立養老院

養老院だより

国民年金から二題

川本始氏農作業技術交換大会に一等入賞

町有林野の火災予防

海外移住者募集

営農改善振興は畜産と果実に重点

護川公民館における公民館の結婚式

海外移住便り

自衛官募集

中陣内の部落公民館落成

昭和三十五年産米政府売渡し数決定

躍進する大津町の畜産

# 大津弘報

# 大津町議会定例会を開催 全議案を原案通り可決

第八回大津町議会定例会は十二月十五日招集されました。開会当日の十五日はまず西本議長より日程を語り引

続き本会議の席上、坂本町長より提議理由の説明があり、議案に対する質疑応答がくり返されたのも全議案をそれぞれ委員会に付托して初日の幕を閉じました。

その翌十六日は午前十時より文化、経済、土木の各委員会を開催、十九日総務委員会を開き、二十日午前十時より本会議を再開、一般質問を行つたのも議長より全議案を逐条的に上提、原案通り可決決定いたしました。

本議会で可決された一、二のものを掲つてみますと次の通りです。

一、杉水地区簡易水道使用料条例の制定。

第二条 使用料は次の通りとする。

基本料金、月額家族五人まで一戸百八拾円人員割家族五人を超える場合は一人増す毎に金拾円を加算した総額、水栓一個を増す毎に月額二十円を徴収する。

第三条 使用料は毎月二十五日迄に納入しなければならぬ。(他は省略)

二、学校建築について

昭和三十五年度に於て次のとおり大津中学校々舎の増築を行うものとする。

大津中学校敷地内に木造瓦葺平屋建二二五、三五坪

## 全国表彰に輝くわが大津町

### 自治庁長官表彰について三度目の栄冠

一九六一年の新春、二万余の町民の皆さまに明るい朗らかな御年玉をお贈りいたします、というのは、わが大津町は熊本県下で唯一つの優良町村としてお正月早々東京で全国表彰をうけることになりました。誠におめでたい次第でございます。

大津町は合併以來既に五度目のお正月を迎えました。月日の流れは早いものでございます。あの六つの町村が一つの世帯となりました合併当時の実情を思いかへます時、うたた感無量でございます。

昭和三十一年の八月、呱呱の声をあげたわが大津町は今年五才となりました。人間にいたしましては誕生して五、六才頃までの育成が最もむづかしいと聞いています。このむづかしいとされている育成期に私どもの町は優良合併町村として二度の輝く表彰をうけました。

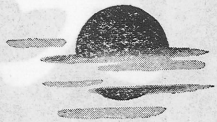
一つは昭和三十三年十一月自治庁長官より新町建設の実をあげた治績が顕著であるという理由であり、他の一つは熊本県町村会長より町長はじめ町民一同の自治振

興に対する熱意と経営の治績大なるものがあるがこの理由であります。

今度は文字通り優良町村として三度目の栄えある表彰であります。このような優秀な町づくりは一朝一夕に出来上るものではありません。

播磨期に間違いない一五一役がだんだんと積み重ねられた結果であると思ひます。それは町民皆さまが町政に対する絶大な御協力は無難のこと、西本議長をはじめ町会議員の適切なバネ、アツプと町政の陣頭に立つて指揮棒をふる坂本町長の努力がこん然一体となつて全国表彰の栄冠をかち得たものと謂えましよう。

われ／＼町民はこの輝く表彰に更に一層の精進を重ね、明るい豊かな街づくりに努力しようではありませんか、この優秀な町づくりこそ、町民皆さま自身のためであり、部落のためであり、町のためであることに間違ひありません。



# 年頭のご挨拶

大津町長 坂本 篤 美

町民の皆様

新春お目出とうございます

年頭にあたり皆様の御健康と御繁栄をお祈り申し上げます

茲に町村合併五年目の新春を迎へ、過去四年の町政をかへりみ、初代



町長としてまず新町建設の基盤を築き得たこと又新春早々県下一の優良町村としてえらばれ、全国町村会より表彰されることになりましたことは、ひとへに皆様の絶大なる御指導御協力の賜と深く感謝いたします

昨年池田内閣が成立して以来政府は社会保障政策と経済繁栄政策を重点的に採用しております。当町におきましても此の両面は明年度から増々加重してまいりたいと考えておりますが、不肖私引続き二期目の町政担当者としていままで皆様とともにきずきました基盤の上にたち更に気分を一新して皆さまと共にいたしたく何とぞ今後一層の御協力を切にお願いいたします

# 年賀状や贈答品を卒先廃止

## 大津町役場職員の新生活運動

- 一、贈答やめて貯蓄へ
- 一、回礼やめて家庭だんらん
- 一、門松やめて国旗掲揚

これは大津町中央公民館と大津町婦人会が町民の皆さまに御協力をお願いして来た実践事項であります。新生活運動が叫ばれてから既に久しい、その実行の面についてはなか／＼因習や義理にはさまれて旧習を打破することができしので大津町役場の職員組合や同課長会議では役場職員が卒先垂範しようとして一九六一年の正月を迎えるに当り次の申合せを行い新生活の第一歩を踏み出しました。

- (1) 冗費節約と虚礼廃止のため職員間の年末年始の贈答や年賀状はお互に廃止すること。
- (2) その他公民館の新生活運動に協力すること。

## 成人式を挙行 該当者は早くお届け願います

大津町中央公民館では恒例より一月十五日の成人の日々をトして午前十時より小津小学校の講堂で町内の成人に達した人々を招いて成人式を挙行いたします。

旧大津町は婦人会でその他の地区では青年団員が該当者を調査して公民館に届出ることになっていますがこの調査に遅れた人はなるべく早く直接公民館にお届け下さい

い名簿に登録されてないと記念品を贈呈するのに支障を来しますのでよろしく願います。  
該当者は昭和十五年一月十六日より同十六年一月十五日までに出生した人で。

## 新有権者感想文募集

昭和三十五年中に満二〇才に達した青年男女及び昭和三十六年中に満二〇才に達する青年男女を対象として選挙に関する感想文を募集し選挙権の行使の重要性について認識を深めるとともに、これを通して、広く選挙啓発を行なおうとするのであります。

- 主催 自治省
- 都道府県選挙管理委員会連合会
- 公明選挙連盟

感想文の内容と題題  
新有権者としての選挙に対する自覚を内容としたもので、題題は制限しません  
枚数 二〇〇字詰原稿用紙一〇枚以内又は四〇〇字詰原稿用紙二枚以内

紙五枚以内

応募資格

昭和十五年一月一日から同十六年十二月三十一日までの間に生まれた者  
締切期日

昭和三十六年二月五日（同日付消印の郵送作品は受け付けます。）  
提出先

東京都千代田区霞ヶ関一の一  
自治省選挙局管理課



## 大津町議会議員の選挙は一月二十五日

町村合併後の選挙により当選し新町の建設に献身的努力を続けて来られた大津町議会議員の任期が来る二月一日を以て満了となりますが、任期満了による議員の選挙は期満了前三十日以内に行うことになっておりますので、去る十二月十九日選挙管理委員会を開催し選挙の日程について審議した結果来る一月二十五日に執行することに決定しました。

町議会議員の選挙は公職選挙法の規定により執行される各種選挙の中でも尤も身近な選挙であり且つ、私等の町造りのため、重要な行政の在り方や、進め方について審議決定を行う町行政上、最高の決議機関の構成をなす町民の代弁者を選ぶ重要な選挙でありますから「正しく明るい、豊かな」町造りのため、選挙人の皆様の正しい判断と理解により公明な選挙が行われるよう御協力をお願いします。

「公明選挙運動」も「法を守る運動」に進展し「法を守る」候補はポイコット」の標語が掲げられて居りますが丁度今回の選挙は、選挙の直前に年末年始を迎えます関係上、各種の会合や儀礼的集会等が行われる機会が多いのでもすると、事前運動の誤解を受けたり或いはそのような事実の発生しやすい時期であります関係上お互に自粛し違反行為が発生しないよう御注意をお願いします。

新聞紙上で御存じの通り近時行われた各種の選挙において多数の違反者が続出、政争の醜さと暗雲を漂わせている市町村がありますが、当町においては、有権者の皆様の公明選挙に対する御理解と御協力により近時発せられた違反行為が発生していかない事は真に喜ばしい事であり町選挙管理委員会に於いては更に「公明選挙運動」の推進に努力し今回の選挙に一人の違反者もない明るい選挙が行れるよう念願致しておりますので、有権者の皆様の御協力を切にお願いします。

次に町会議員の選挙の日程その他事務手続等の概要をお知らせします。

大津町議会議員選挙 昭和三十六年一月二十五日執行

同選挙告示期間 昭和三十六年一月十八日

立候補受付期間 昭和三十六年一月十八日から昭和三十六年一月二十一日まで

補充選挙人名簿の調査票領

一、調査現在期日 昭和三十六年一月十一日

一、申請期間 昭和三十六年一月十二日から昭和三十六年一月十六日まで

一、調査期間 昭和三十六年一月十七日から昭和三十六年一月十八日まで

一、縦覧及び異議申立期間 昭和三十六年一月十九日から昭和三十六年一月二十一日まで

一、異議決定期限 昭和三十六年一月二十二日

一、確定期日 昭和三十六年一月二十三日

申請要件（住所）昭和十五年一月十二日以前より本町に居住し満三ヶ月以上のもの

（年齢）昭和十六年一月十二日生まで

資格を有し乍ら基本選挙人名簿より脱漏しているもの

＝清き一票は正しい町づくり＝

## 婦人会青年団の歩み

活発になつた婦人学級  
御主人の姿もチラホラと

本年度の努力目標として、「婦人学級を活発に開こう」という申合せがありました。各単位婦人会とも今年是非常に多くの婦人学級が開かれ、しかも定期的回数も多く内容も充実してまいります。

中でも小単位(部落毎)に学級が開かれていることがこの特色で従来婦人学級と云えば広い地域の中央で学級を開きそこにみんなが集つて来ると云う中央に「ヶ所」という学級が主でしたが、みんながエプロン掛けや或は作業服のままで気安く集まる学級にしたという考えで二〇八三〇戸単位の部落学級が開かれているというわけです。したがつてほとんど欠席者もなく学級そのものもなごやかに運営されていきます。

現在町に四十八の部落支部がありますがまだ一回も学

級を開いた事のない支部は十ヶ所ばかりで殆んどが十二月まで相当の回数を重ねて楽しく学習を行っています。

教材映画をみんなで見て後に討論、座談会を行う法、講演を招いて講話を聞く法ラジオの婦人時間を聞いて勉強する法、色々な容が組まれています。特に目立つて来た事は婦人だけでなく御主人も一緒に交えた学級がぼつ／＼出来て来ることです。

町造り部落造りに特に婦人会は「一人が百歩前進することより」「百人が一歩前進すること」が望ましい事です。

一人／＼が楽しく生活できる明るい家庭、楽しい集いの婦人会運営ができますように今年こそ一人のこゝろで婦人学級に参加するようにしましょう。

## 演劇二度目の全国大会 青年学級に団員の足並みそろろう

連合青年団が生れて三年目、団結も愈々固く新春草々郡駅伝大会に優勝し、続いて演劇の興劇を成し得て八〇〇名の団員が益々自信ある団活動にはげんでいる。町内十ヶ所の青年学級もそれ／＼地域の特色を生かした運営が行われ、年間一五〇時間の学習を有効に利用している。

一五〇時間と云えば一日二時間の学習として七十五日の勉強であり、しかも主として十一月より三月迄の寒い最中にほとんど連日学級に通つては相当の努力と忍耐が必要であるが、それでも各学級着実な運営がなされていることは強力に一本にまとまつた連合青年団が在るためである。

二回連続して全国大会に出場権を獲得した演劇活動は県下青年団でも注目的で、文化の向上に、教養の向上数にどんなに役立ついることだろう。

間毎年団員より選抜しての農事研修も今年で四回目を得え、九月農業先進県である長野県へ研修に旅立ち三週だ農家に住込んで家族と共に起居し、労働に汗を流し体ました技術、精神は今後の新しい農業経営のためにとれ

け役に立つことだろう。

今後の青年団活動は婦人会と同じく小単位のグループ的な活動に努力を注ぐ計画である。

### 休日設定(菊池郡東部医師会)

現在の社会情勢にかんがみ(労働基準監督署からの要望もありましたので)従業員の体養の為来年一月より左の通り休日設定を設けました。尤も受診者の御迷惑を考へ二つのグループに分けましたので、御承知下さい。

毎月一日休日 西村、柴田、鯉島、村上、矢野、馬場、佐藤各医院毎月十五日福田病院、樽美、中村、大塚、若上、馬場、本田各医院同日曜日と祭日は午后休診となつておりますのであるべく診療時間内にお出下さい。

菊池郡東部医師会

## ポリオリ(脊髄性小児麻痺)をなくしましょう

ポリオリのことを小児麻痺といつてポリオビールスといつて小さな病原菌で口から入つて伝染し脊髄を犯して主として手足が動かなくなり、麻痺を起す急性灰白髄炎及び脊髄性小児麻痺と云う病氣のことを指しており、生れつき手足が硬く痺れ出して動きにくい麻痺とは無関係です。

ポリオリは主として夏期に起る病氣で病原体であるポリビールスは、日本中のあらゆる所に撒布されているものと思はれ、これがいろいろな機会に吾々の口から入るのでが大多数の人は少量ずつ入る菌によつて発病はしないので徐々に免疫が出来上つて一生罹らないようになるのですが子供の場合には生後半年位までは母親から受けた免疫がまだ有効でほとんど罹らないのですが、その後の一二年間の間は全く免疫がなく且体力も弱いのので、ビールスが侵入しますと非常に罹り易いのです。従つて我が國のポリオリ患者の九〇%迄が一才—三才までの幼児になつてゐるわけです。この年代に予防接種を受けた人は一生安心しておられることとなります。そこで県下各市町村では県衛生部長連連にもとづき来年一月から実施されるこの予防接種については予算等も緊急措置されているが従来シフテヤその他の予防接

種に比較して相当経費も高価であるため負担にお困りの家庭には国費や公費で無料又は軽費で受けられるように定められております

A 個人の負担を細かく説明しますと

① 三十五年度に於て町民税を課せやられていない者(生活保護世帯) 全額公費負担

② 三十五年度に於て町民税の均等割のみの者 実費の1/4を徴収

③ 右のいづれも該当しないもの 全額徴収

予防接種の方法は先ず第一回目を受け(大津は一月実施予定)更に一ヶ月後第二回目を受け更にその後七ヶ月後第三回目を受けて完了致します。

可愛い子供さんをポリオリのため肢体不自由児にしない様注射の通知があつたら是非おいで下さい。ポリオリのおそろしさは、ポリオリにかゝつた肢体不自由なお子さんの方をもつた両親でなければ解りませぬ。

親の不注意から一生取返しのつかない肢体不自由な不幸な子供にしないように、お子さん方に予防接種をしてあげて下さい。

## 被爆者一般疾病医療機関の指定について

厚子爆弾被害者の医療機関が大津町国民健康保険直営の矢護川診療所に指定されましたので該当者は気軽に利用されるようお知らせします。(厚生課衛生係)

## 一足先に春が来た町立養老院

### 大津婦人会より温い贈りもの

大津室井止上敷地一、八八〇坪、建坪二七〇坪の九州一を誇る立派な町立養老院があることはすでに御存知のことと思いますが、この養老院にはたゞ今四六名のお年寄りが住んでおられます。

身寄りがなく一人一人で生活が出来ないという本当に淋しい方々です。毎月の弘報「養老院たり」で御存知の通

り各方面からの色々な慰問、寄贈などが寄せられていますが大津婦人会ではこのお年寄り方に少しでも温いお正月を迎えていたとどうと相談の結果、男の方には綿入(チャンチャン)、女の方には上履(スリッパ)を贈ることになり、十二月二十日坂本会長、大塚、橋本両副会長が品物を携えて養老院を訪問、一人々々に品物を贈り

ました。

同日たまく(大林の上村商店(瀬田婦人会))より食料品一箱のプレゼントが届き重なる喜びにお年寄一同涙を流して喜んでおられました。

又婦人会では正月用お餅を各戸一個宛供出していただき養老院に届けることになっています。

## ◎◎◎◎◎ 養老院たより

各方面の方々から次々の御慰問に対し老人一同心から感謝しております。

十一月八日大津幼稚園児童から花環を各々首にかけてもらい、数番の遊技をして慰問されたことや、大津中学校生徒会から音楽隊の演奏、女生徒の手踊りサンタの贈物の慰問や、其の他からの観劇の招待はことのほか嬉しかったようで、「こんな立派な施設におればこそです」と涙を流して喜んでいました。

## 国民年金から二題

一、福祉年金の支払期日について

お待ちかねの福祉年金の支払については各支払期日の支払開始日は六日と決定しておりますので、一月六日に指定郵便局にて支払われることになっておりますから証書に登録してある印鑑を持参して御受取下さい。

なお支払開始期日の当日は各郵便局に於て相当混乱が予想されますが必ずしも受給権者の本人自身が郵便局に行かなくても家族が使者として届出での印鑑にて受領されても差支えありません又年金の支払いは日曜祭日を除き支払開始期日の以降は何日に於ても行われます。

二、年金資格届について

国民年金資格届は只今後場の窓口に於て受付けており

大津婦人会からの袖なし、スリッパその他各方面からの温い正月用品の寄贈など数々の御厚情に対し篤く御礼申し上げます。

寒気のため二、三の風邪引きはありますが、四六名乗しく余生を送っております。

因に十月以降の特志及慰問の状況次の通りです。

敬 称 省 略

十月― 江藤タカ外、菊鹿村婦人会、石原又雄夫人、

大津土産品組合、河田政雄夫人、光山呉服店

十一月― 村下トシ子、酒井実夫人、大津幼稚園児童一

同、菊池郡助産婦会、木村栄一、西村静雄、

十二月― 西川千代満、南方生活改善白菊会

郷野友幸、宇城民生委員協議会、外牧婦人会

生長の家白菊会、大津中学校生徒会、大津信用協同組合、坂本町長夫人、西本義長夫人、

笠原春雄夫人、大津町社会福祉協議会、大津婦人会、上村義勝商店

ですが住民登録に漏れた人他市町村より転入してきた人まだ届出をてない人は至急厚生課にて印鑑持参所定の届出をてて下さい。

国民年金資格適用者は必ず届出をしなければなりません。若しそれに違反して拒否したり届出しなかったりした場合は法により罰金刑に処せられます。

又保険料が納めきれないとか取入が少ないと云うような人は保険料免除の規定もありますから年金係にて御相談に応じます。

(厚生課年金係)

## 苅等入賞の栄冠を勝ち得た

### 大津町後迫の川本始氏

熊本県第一回農作業技術交換大会は去る十一月二十五日県主催農業者改良普及協議会農業者会館日後援にて盛大なる催が約五千人の参集の下に松橋町豊川の水田六〇反歩の農場に於て県下十一地区の代表四四名の土の選手が出場し農作業の技を競った。

菊池郡代表選手として川本始氏が動力利用駆動型の農作業の競技に於て水稲籾池の耕起から畦立までの一貫作

業の操作技術に於て見事に一等の入賞の栄冠を勝ち得られ菊池郡勿論大津町の栄子と供に今後の一般農家の近代的動力利用農作業の技術向上を計るとともに御礼心を申上げる次第であります。

追記

昭和三十六年に於ても第二回の競技大会が開催せられますので進んで参加を希望します。



## 町有林野の火災防止に努めましょう

林野火災の最も発生する時期を迎えこれを防除については例年の通り火災予防月間を定め国果市町村に於ても之が防止の啓蒙運動を推進して居りますが毎年採草原野の火入の火災数は伊火の不始末等に依り折角植栽された造林を廃絶に期し、国家的にも大損失なる事は御承知の事と思ひます。

幸い町当局に於きましては近年隣接の火災で造林木の

焼却は免がれて居りますがやゝもすると失火の慮れもありますので町民各員の御協力をお願いして未然に防止出来るべく存じます。  
尚最近海苔蘆竹の採取者が激増して居りますが必ず申請書を提出の上特に火災に萬全の注意をして採取される様注意致します。

経済課林務係

## 海外移住者の募集について

只今海外協会ではブラジル国南伯雇用移住者の募集を行っています。「移住者の資格条件について」

1. ブラジル国へ永住の目的で渡航する事
2. 農業者又は農業経験を有するものである事
3. 農業を行う意欲が旺盛である事
4. 世帯の構成は一夫婦を基幹としておおむね満20才以上50才未満の稼働力3人以上を有する世帯である事

5. 世帯員はすべて身体強健で且つ疾病肉体的欠陥及び悪癖のないものである事
6. 思想堅実で犯罪その他反社会的の行為をした事のないもの

以上の様な南伯雇用移住者に就いては資格条件が必要ですが此の外にパラグアイ国、アルトパラナ移住地自営開拓移住者ブラジル国リオ、グランデ、ドスール州分益農移住者の募集を行つていますが、海外移住相談、移住希望者は役場経済課移住係までお出下さい。

## 営農改善振興は畜産と果実に重点

国は所得増進施策を打出して国民経済の成長上具を計画中でありますが本町の農家としては農家経済の成長は一戸一個の成長を基盤として出発する所得増進方針で行き渡りものです此の基盤をなすものは今後時勢に應じ営農の改善であり、更に貿易の自由化に伴ひ農業の転換も検討される今日農家の皆さんは所得を手近に実施され今後の更新を計りたいものです其の点を示しますと次の実施項目を簡単に記します。

一、落葉果樹振興現地講習会実施に就て

二、栗栽培講習会実施に就て

三、土壌害虫集団防除実施に就て

高本町の農政政策の営農改善の要点は所得増進を目標に畜産三倍果樹二倍の線で行き渡りものです畜産振興は経済成長の一大要素でありますので有畜農業経営を主体に関連性のある経営方式を取りますが畜産部門に就は別記に致します果樹の振興農家の皆さんが細作営農改善を深く認識せられる本年畑作大旱害より畑作災害防止と所得金増大を計るため本町の適作として落葉果樹のブドウ及栗の新植希望者が多数ありて町当局としても促進の方法を講じて居ります。

一、落葉果樹振興現地講習会実施に就て

畑作改善施策一端として下記の通り実施しました。

イ、期日は 十二月十六日終日

ハ、講所は 室町公民館及室町ブードー栽培の現地

ニ、参加者は 本県果樹試験場の長田講師

三、票数講習会実施に就て

此の講習は所得増の先端を走る中島部落の荒木康博合志以上の阿氏の代表により計画実現のため開催せられ熊本農業協同組合長並に改良普及事務所の日水所長を初め同志三〇余名の参加講習で最も有意義な一日であった

イ、期日は 十二月十九日午前九時より午後は苗木

の配分

ハ、場所 は 中島公民館

ハ、果実実連の技師及日水所長の指導講習

新種者同志三〇余名で六町七反の植付の段階で苗木の購入及配分も陣内農業協同組合で行われ同志の結成より組合が発足し畑作の振興と相俟て生産物の経済効果即ち所得の増大が推進せられる

目標として反当一〇〇ム取益三八、〇〇〇円計画である以上就て所感を申しますと集団栽培並集団による共同化が必要となり生産物販売の流通対策を講じた

三、土壌中線虫集団防除実施に就て

畑作振興の阻害をなす線虫防除が低調であり本年は町が事業主体として県指定を受け畑作物の作付体系改善を目標として、反当増収品質向上計り畑作振興の一端として生産物の所得金の増大を促進する計画実施事業である。

大津町畑作振興集団事業第一年度である

畑作体系改善土壌線虫集団防除実施計画

大津町各地区の被害予備調査として五〇町歩の植物検診士検診を行ひネゴア線虫、シスト線虫、ネグア線虫の被害の大小を検診し県の指定を受け補助事業で実施した事業遂行に当つては各農協に実施方を依頼したが不可能でありましたが、吹田農業協同組合長大田黒賢男氏の防除意欲に燃え吹田地区全農家の一反歩短五〇反共同化により全戸が盛上り集団防除として五〇反防除を補助事業で遂行した実施計画の概要、防除方式は動力利用テラ

式反入隣反当所妥四〇分

一、集団防除地区 吹田部落、代表大田黒賢男氏

二、防除面積 五〇反 畑作の陸耕甘藷取獲地

三、防除実施時期 自十二月五日 五日間 一日〇反防除

四、防除薬剤名 DD

五、反当使用量 二〇〇 反当一鐘宛て

六、総使用量 一、〇五〇 基準所要量五〇鐘

七、所要金額 二三八、〇〇〇円 五〇反に対する

薬代金

補助事業であるため経費支払内訳

全額薬代 二三八、〇〇〇円 (五〇反分)

国の補助金 三六、〇〇〇円

県の補助金 三八、〇〇〇円

町の補助金 三六、〇〇〇円

吹田負担金 七六、〇〇〇円

計 二三八、〇〇〇円

吹田部落の薬剤代金は補助金外は反当四、六〇〇円薬剤代金は反当四、六〇〇円補助金三、〇〇〇円で五〇戸が一反宛て実施し薬剤代金反当一、六〇〇円で実施する事が出来て三十六年度も引続実施地方の要望もあり次に土壌線虫防除の効果を記す

効果

土壌中の線虫をD D薬剤を以て防除すれば瓦斯体となり死に至らしめるので三年間は効果あり

昭和三十四年度に於ける農業試験場の試験効果

作物名 増収率 経済効果 (反当り)

トマト 七二% 一九、五〇〇円

里芋 五% 一、〇〇〇円

馬鈴薯 二% 一、五〇〇円

甘藷 三七% 三、〇〇〇円

陸稲 五八% 四、四〇〇円

ビート 二一% 五、二〇〇円

各作物反当平均増収率は三割七分で七、八八〇円増収金額となる畑作振興の基礎条件の整備は線虫防除対策から出発すべきである。

昭和三十六年度に於ける県指定地区面積は全県下に於

集団防除五〇反歩以上の補助事業の面積は三〇〇町歩波

及防除面積は三〇〇町歩であるので五〇反以上の集団防

除実施の希望部落及農業協同組合農家小組合は実施計画

を打合せの上役務科課に申し出を御願す。

### 護川公民分館における 公民館の結婚式

結婚式のシーズンに於いて従来から生活改善の一端として推進実践されて来ている護川公民分館における公民館式結婚式は今秋になり次の通り二組の葬式が行はれ今後とも区民の自覚と認識により増加の傾向にあることは喜ばしいことである。

十二月四日午後二時から

新郎 田代一馬君(杉水)

新婦 宇野芳千嬢(猿渡)

十二月十四日午後三時から

新郎 田代流君(杉水)

新婦 西岡ツノ嬢(杉水)

## 海外移住便り

先般より海外移住の希望に依り海外協会に移住の申請手続中でありますが、今度下記申請者が合格されました。

### 記

1. 渡航者 大津町大字杉水 安永寛士 家族共4名  
 " " 田代重雄 単身  
 " 室 石原正義 単身

1. 移住地 ブラジル 国南伯

1. 日 時 12月19日午後5時 熊本出発

1. 渡航日 12月28日神戸出帆 あめりか丸

以上の方が本年度第1回集団移住者として渡航されましたが第2回集団移住者として内定致しています下記の方が、只今茨城県に於て移住講習を受講されています。

### 記

1. 受講者 大津町大字杉水 本田 隆  
 " " 岩崎孝人  
 " " 本田慶典

1. 受講期間 12月14日より 26日まで 13日間

1. 渡航予定 昭和36年1月末日

## 自衛官募集中

初任給で月七、四〇〇円支給（手取と同じ）

只今本年度第四次の二等陸、海、空士の自衛官を募集しております。今々は本年三月高校卒業予定者も志願でき当町にも相当人員の募集目標人員の割当があり多数の応募を希望しております。

特に先般行われた第三次募集で応募者三〇名に受験者は二名でそのうち半数以上の七名が合格して入隊することになっており最近採用率が非常によくなり殊に志願してから必ず受験されるようお奨め致します。

志願手続及び試験は次のとおりです。

- 一、応募資格 本年三月一日現在満十八才以上、二十五才未満（高校在生を含む）  
 昭和三十六年一月二十日まで（役場自衛官募集係あて）
- 二、受付期間 昭和三十六年一月二十二日
- 三、試験期日 昭和三十六年一月二十二日
- 四、試験場 大津高等学校講堂  
 志願票及び志願案内については役場総務課に申出下さい。

## 中陣内の部落公民館落成

各部落でも話し合いの場を整備

老朽の公民館として風雨にもあふまれていた中陣内の公民館は区民の熱望により新しく建築中であつたが、このほど竣工、十二月十五日午後三時より新築の同公民館で坂本町長、西本議長などの来賓を迎え盛大なる落成式を挙りました。

これによつて最近々区民の話し合いの場々として新築さ

れた公民館は瀬田地区公民分館をはじめとして矢護川公民館、御所原公民館、古城公民館、米山公民館、上猿渡公民館などで部落の隅々まで公民館運動がいよゝ活動化する態勢を整えつゝあります。

